

千葉市公告第175号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年3月8日

千葉市長職務代理者
千葉市副市長 鈴木 達也

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区蘇我三丁目141番3、同番21乃至同番30
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区おゆみ野三丁目19番地4
大和ハウス工業株式会社 千葉支社 支社長 須藤 克哉